

## 農福連携を始める際の留意点

農福連携を始めるためには、確認と下準備が必要です。はじめて農福連携に取り組む時、連携できる状況からは程遠い場合が多くあります。双方には農福連携を始める際の留意点を理解してもらう必要があります。



### 農業者の状況

**農業者の多くは、外部からの雇用経験がないため、契約書作成の経験もない**

作業委託や雇用経験がなく、作業指導に不慣れな方が多いと思われます。障害福祉サービス事業所の施設外就労に対応した、請負契約書(時間計算や工賃の単価計算など含む)の作成も難しいと思う方もいらっしゃると思います。

また、障害のある人が働くための基本的な作業環境の整備、動線の確保、健常者よりも作業をわかりやすくするための「作業の見える化」などは、現時点で整備されていない場合が多いと考えましょう。



### 農業側が農福連携を始める際の心得

#### ●余裕を持った心持ちで

障害のある人は、最初から手早く作業ができるわけではありません。障害には個人差もあり、農作業に慣れるまで時間がかかる場合があります。委託する作業は、時間や作業量に幅を持たせ、余裕を持って臨みましょう。

#### ●作業工程の分割を考えてみる

障害のある人には、複雑な作業が苦手な方も多くいます。委託する作業の工程を見直し、さらにいくつかの分担作業にできないか確認しましょう。まずは、その中から一つの作業をお願いするなど、様子を見ながら進めましょう。

#### ●具体的な指示を出す

障害のある人には、作業の曖昧な指示では、理解することが難しい方も多くいます。作業指導は施設の支援員が行いますから、まずは支援員に具体的な指示や判断基準を出しましょう。その他、支援員が指導しやすい治具(障害のある人が使いやすい・理解しやすい)にも工夫すると、作業効率が上がります。

#### ●障害のある人とのコミュニケーション

障害のある人と一緒に休息を取って会話したり、感謝の気持ちを伝えるなど、積極的にコミュニケーションを取り心地よい人間関係を築くことで、障害のある人の作業へのモチベーションアップにも繋がります。



### 障害福祉サービス事業所の状況

**「施設外就労」に不安がある。支援員や利用者の多くは、農作業の経験がない**

障害福祉サービス事業所が農福連携を始めるにあたって、利用者が安全に作業ができる環境、就労条件を満たしているかなどの条件や、募集先の情報が得難いため、連携に踏み出せない事業所もあります。

また、障害のある人は初めて農作業を行う方が多いと思われます。農作業の指導は、同行する事業所の支援員を通して行いますが、作業手順・指導の仕方も実際に行なってみないと分からないので、スムーズに作業を行うことは難しいと考えましょう。



### 福祉側が農福連携を始める際の心得

#### ●意思決定は迅速に行う

委託する農業者には、すぐにでも人手が必要な方もいます。作業受託の可否・契約内容の調整など、意思決定は迅速に行い、指定された締切を守りましょう。

#### ●施設の利用者の特性を伝えておく

作業前に、作業に携わる施設の利用者それぞれの特性を、農業者に伝えておきます。特に作業初日は農業者も緊張します。共にリラックスして作業ができるよう、事前に伝えましょう。

#### ●支援員の意識

施設の利用者への作業指導は、施設の支援員が行うものだと意識を、十分に持って臨んでください。作業時には利用者の体調管理、指導およびサポートに注力し、作業状況を常に確認できるようにしましょう。また、同じ作業ができる人を複数名確保しましょう。

#### ●農業者とのコミュニケーション

施設の利用者と農業者を交え、積極的にコミュニケーションを取るなど、心地よい人間関係の構築や、作業現場の改善・雰囲気作りを行うことで、施設の利用者の作業へのモチベーションアップにも繋がります。

【参考】富山県／障害者施設等における物品・役務等一覧

<https://www.pref.toyama.jp/1209/kurashi/kenkou/shougaisha/jigyousha/kj00008161/kj00008161-001-01.html>



障害者福祉の「役務等一覧」で、各事業所の得意とする作業を確認すると、マッチングの参考になります。

# マッチング作業の準備とポイント

実際に調査・作業を行った上でマッチング作業に取り掛かります。



農福連携コーディネーター

## 日程と時間、作業内容と工賃の考え方

### 1 作業の内容から難易度を分析

難易度が高く受託応募が少ないと思われる場合、作業方法の変更を打診します。作業場所や作業内容の変更で受託可能になる場合もあります。

### 2

#### 必要な人材が出せそうな事業所を調査・聞き取り情報を元にイメージする

事業所によって行える作業の難易度は様々です。

#### 就労継続支援 A型

最低賃金以上の請負にする必要がある。

#### 就労継続支援 B型

工賃は上げたいが、重度の施設利用者も多い。

#### 注意!

障害福祉サービス事業所の支援員を、「労働力」として考えてはいけない。

実際に作業をするのは施設の利用者です。支援員はあくまでも、施設の利用者を支援をする人です。作業の指導は、支援員が利用者に合わせて行います。また、人員の配置・人数は支援員が判断します。

富山県障害福祉課のHP(P.10下部参照)

「障害者施設等における物品・役務等一覧」も確認する

### 3

#### その事業所が請負可能な料金設定

農業者から得た情報と実際に作業を行い、時給換算を考え単価計算を行う。下記「工賃の計算方法(単価計算)」も参照。

#### 注意!

障害福祉サービス事業所の支援員が作業を行なった後で「決定」する。

この段階ではまだ決定ではありません。支援員が見学会などで実際に作業を行なった後、農業者側と相談の上、工賃の妥当性を決定します。

### ●委託された作業日程、契約期間が妥当か

農作業は年間を通して作物に応じた様々な工程があり、天候に左右され作業期間が予定よりズレ込む時があります。季節に沿った期間限定の委託の場合、障害がある人の特性を考慮すると健常者の平均的な作業時間、内容とは違ってきます。

また、年間を通して作業の計画を立てている障害福祉サービス事業所では、雨天時など、「今日は作業がないから来なくていい」といったような急な変更があると、非常に困ります。作業ノルマが比較的緩く、期限に余裕がある作業であればマッチングしやすくなります。

マッチングの募集期間として最低3週間ほど必要。農業者へ事前に確認し、理解してもらう。



農福連携コーディネーター

### ●障害福祉サービス事業所の運営時間を考慮する

障害福祉サービス事業所では利用者の送迎を行っている場合も多く、早朝や夕方の農作業のは難しいと考えます。現実的には「10時～15時以内」です。また、個々の障害の種類や体調に左右され就業時間にバラつきがでる場合もあり、小まめな休憩時間の確保も念頭におき考慮します。

#### 工賃の計算方法 (単価計算)



基本的な考え方として、県の1時間当たり最低賃金単価から、健常者が1時間作業した場合の出来高を確認し、工賃単価を算出します。

実際に障害のある人が休息を取らず、1時間の作業することは大変だと思います。障害のある人の作業単価を算出する場合、農作業に不慣れな健常者の作業で確認しましょう。

## 作業量と工程の細分化(工程の切出し)

**作業 ①** 作業内容が複雑、一人分の作業量が多い場合、内容の見直しと細分化をする。

### 工程が複雑な作業は、利用者一人で全て行うことは難しい

障害福祉サービス事業所内の作業現場では、一つの仕事を一人で全てこなすことは稀で、一人一人ができることに合わせて一連の仕事が完了するようにコーディネートされています。

まず、作業の工程を見直します。細かく分けることで、利用者が取り組める作業が見つかります。障害のある人と共に働く際に、よく使われる方法の一つに、作業の切り出しがあります。一連の作業を、一つ一つ単純な作業として細かく分解し「作業の最小単位」を作ります。その中で、障害のある人ができる作業を選別し、その作業を担ってもらいます。

一連の作業を任せることが困難でも細分化することで、障害のある人に担ってもらえる作業が見つかるかもしれません。また、作業の見直しにもなり、作業効率の向上にも繋がる可能性もあります。

### 工程の細分化(工程の切出し)のメリット

切り出した作業の一つ一つが農業者にとって小さな作業でも、農場全体や地域で集約し組み合わせていくと、「仕事」として成り立つ作業量になります。この小さな作業を誰かに任せることができれば、農業者はその空いた分を他の仕事に充てる事ができます。

障害のある人の中には担当できる作業の幅が狭くても、「一つの作業」に長けた能力を発揮する人もいます。その特性を引き出し、就労の中で活かしてもらうことも大切です。

この作業はひとりで、できるのかな？

- ①収穫する
- ②大きさを揃える
- ③きれいに洗う
- ④袋詰めをする
- ⑤段ボールに詰める

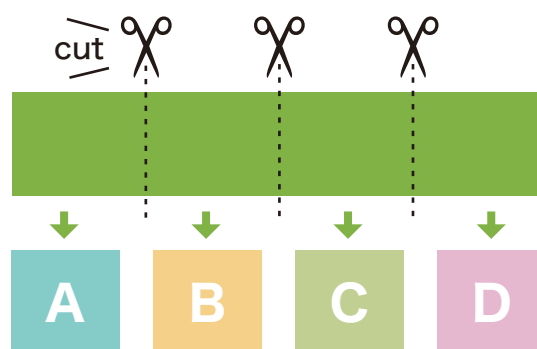


農福連携技術支援者

ちょっと作業量が多いかなあ？

これまでの一連の作業を見直し、作業工程の細分化が図れないか検討し、アドバイスをを行う。

これまでの一連の作業



作業を細かく切り出す



一連の作業を4つ位に分散して、それぞれ分担性に見ませんか？そうすれば…

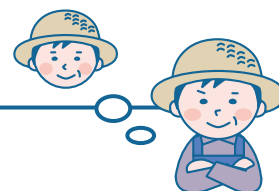
これらを委託すれば…

A B C



空いた分、他の作業ができるぞ!!

D + F~



実際に作業を行い切り出した工程を確認し、それぞれの工程工賃を考えます。3人程度で10分間ほど作業を行い、3人の出来高の平均値を6倍して1時間の出来高を算出します。ただ、どうしても単価が出せない作業もあります。その場合は時給計算します。

このように、複数の算定方法で工賃を比較したうえで、双方合意のもと設定します。さらに、取組後も適宜、工賃の見直しについても話し合いを行うのがよいでしょう。



#### 作業マニュアルの作成

**作業 ①** 「作業の切り出し」後、切り出された作業の中から依頼する作業を選ぶ。

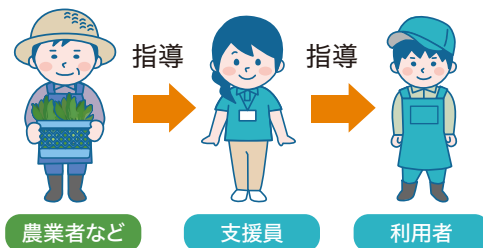
**作業 ②** 切り出した作業工程毎に「作業マニュアル」を作る。障害のある人の特性を考慮し、作業手順の説明をわかりやすくまとめる。

#### ●作業指示は、障害福祉サービス事業所の支援員が行う

「作業マニュアル」とは、依頼したい各種農作業の内容や説明をまとめて、明確に記載したものです。

委託作業に対する必要な指導などは、施設の利用者に同行する障害福祉サービス事業所の支援員が担当します。そのため、作業内容も十分に伝える必要があります。

ポジティブな声かけはOKです！



#### ●障害福祉サービス事業所の支援員が理解しやすいか

はじめて農福連携に取り組む農業者には、障害のある人にもどのような作業を依頼できるのか、判断が難しいと思います。そのため、まずは作業マニュアルを使い障害福祉サービス事業所の支援員に作業の内容を正確に伝えることが重要になります。

支援員は作業マニュアルの内容を知ること、その作業が障害のある人に適しているかを判断しやすくなります。また、現地確認では実際に支援員に作業手順を元に体験してもらいます。

連携後も、支援員は現場作業で作業マニュアルを読み、手順を確認しながら施設利用者の指導にあたります。



#### ●作業マニュアルは具体的に作る

障害のある人の中には、複雑な話や抽象的な概念を理解しにくい人もいます。写真やイラスト、動画などを使って、視覚から判断できる工夫や、説明文を具体的にすると分かりやすくなります。作業現場では、収穫物の色やサイズの見本などを準備し、「判断基準を明確化」する工夫も大切です。具体的に作ることで、同行する支援員にも伝わりやすく指導がしやすくなります。

- 作業の流れ順に分かりやすく番号をつける。
- 作業方法、用いる道具、分量(加減)や基本となるサイズ、場所を明確にする。判断が必要な調整は、誰が行うのかなど明確にする。
- 見て判断できる写真やイラスト、動画などがあると理解しやすい。



**作業 ③** 障害福祉サービス事業所の支援員に、実演と説明を交えて指導を行う。支援員から改善する点の申し出があれば、農業者を交え相談しながら修正を行う。内容が複雑な場合、作業手順を再考する。



## 道具の改良やマニュアルの見直し

### 作業① 通常のやり方を見直して、「誰にでも対応できる作業」に改変できるか考える。

#### ●作業道具や機械を改良する

利用者にはハサミの使用は難しいだろうと思われることもありますが、障害福祉サービス事業所で職業指導を受けて、ハサミを使える人はたくさんいます。また、補助具や障害の特性に応じた道具を使うことで、作業することができる場合もあります。

補助具の開発や器具の使用法の工夫、生産資材・梱包資材などの改良を行ってみると、障害のある人に限らず農作業に不慣れな人でも作業効率の向上が期待できます。

例えば、色を識別する必要のある作業の場合、色が比較できるようなカラーチャートを作成し、収穫適期の作物の色などを常に確認できるように提示しておくことで、格段に作業がしやすくなります。

また、機械を使用するような場合には、作業スピードを通常より遅く設定したり、操作ボタンやレバーを大きくしたりするなど、少しの改良を加えることで誰でも使いやすい、そして安全性を高めることができます。



お盆の仏花の調製作業  
段ボールの長さガイド

段ボールの調製ガイドの上に乗せて、長さを切って揃えると同時に、葉をどこまでの位置まで落とすか、一目で確認できるようにした。



白菜のセルトレイ播種作業  
紙箱と割り箸

土が入ったセルトレイに入れた種が見えにくいので、種を入れた場所に割り箸で目印をつくり、入れたら自分で横の列に割り箸を移していく。  
種は5粒ずつまぐが分からなくなるため、紙箱に5粒ずつ入れておく人と、土にまぐ人に分かれて作業を行った。

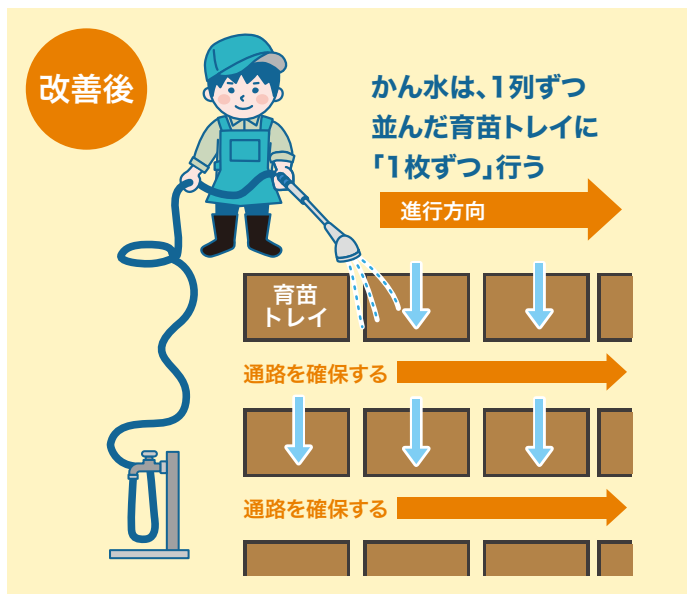
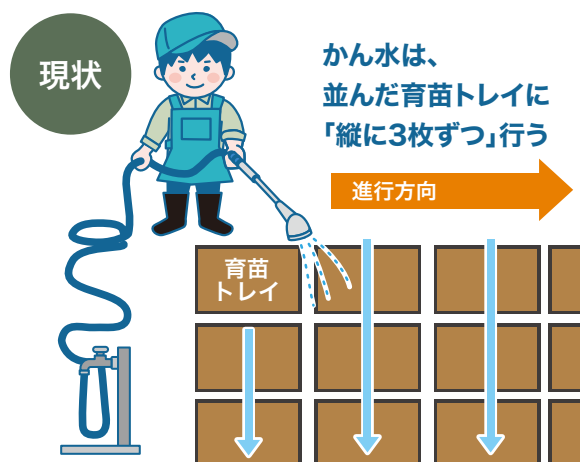
## 慣行作業の見直しと改良

#### ●慣行作業の見直しをする

農業者が日頃行っている作業には、経験が必要と言われているものが多々あります。しかし、その作業も工夫次第で「誰にでも対応できる作業」に変えることができます。

例えば、障害のある人が播種をする際には、「ばらまき」より「点まき」、「ポットに1粒ずつまぐ」など、はっきりした作業のほうが理解し作業が行いやすくなります。農業側と福祉側の双方の意見を踏まえ、現在の作業のやり方を見直し、ほんの少し変えるだけで障害のある人だけでなく「誰にでもできる」ような、最良の作業のやり方になるかもしれません。

#### 【慣行作業の一例】かん水作業の動線を見直す



#### 作業環境の整備

##### 作業 ① 作業現場を見直して、「誰にでも安全に作業できる場所」を目指す。

##### ●「障害のある人」が作業しやすい環境とは何か

作業する場所は障害のある人に合わせ、できるだけ身体に負担がかからないよう作業しやすい環境を整えるための工夫が必要です。障害のある人にとって、作業しやすい環境とは「複雑さや曖昧な表現を避けて、個々の作業を単純化して行える」ことです。一度に複数のことを処理する作業や、判断を伴う作業を行うことが難しい人もいるため、一つの作業に集中できる環境に整えることが大切です。基本的な作業環境の整備や、動線の確保をしましょう。

「障害のある人が安全で健康に働くことのできる環境」に整えることは、誰にとっても安全で気持ちよく働ける環境につながります。今までのやり方を見直すことで、作業効率上がり、生産量の向上につながる可能性もあります。

##### 作業場所の整備の一例

- 作業場所は整理整頓をして、通路幅を広く取り見通しを良くする。
- 作業場所に段差がある場合は、段差の部分を明確にする。またはスロープにする。
- 作業動線を単純化し進路に迷わず目的の場所へ、効率的に移動できるようにする。
- 外部との接触が苦手な人にはパーテーションなどで仕切ると、作業効率上がることもある。

##### ●施設外就労の場合、休憩場所やトイレの確保が必要

障害のある人の中には黙々と作業をされる方も多くいますが、健常者に比べ体の弱い方もいます。農業者には、休憩場所と小まめな休憩時間の確保について配慮してもらいます。

トイレの場所も必要です。確保が難しい場合は、近くにコンビニや公共トイレなどがあるか、利用できるかを確認しておきます。また、離れたトイレのなど車で移動の際は支援員が対応しますが、その際は安全性を考え、利用者全員を連れて行くことも理解してもらいます。

##### 【一例】草刈り作業の場合

- 作業現場の状態  
あぜの天面・法面、幅、斜面の有無、畝がある場合は畝の幅や長さ など
- 作業道具  
刈刃の種類（金属刃、ナイロンカッターなど）、作業道具・保護具の貸出の有無 など
- 作業場所の確認  
地図で確認、移動時間、送迎の有無、トイレ、休憩場所 など

##### ●農業者の屋内作業場所の環境整備が困難な場合、1 作業受委託型（施設内就労契約）へ切り替えを考えてみる（障害福祉サービス事業所が管理する作業所へ「持ち込み作業」で対応（P.2参照））

農業者が今まで納屋など狭い屋内で行っていた作業を、そのまま場所を利用して障害のある人が働きやすいように整えるには限りがあります。可能であれば事業所が管理する作業場（施設内など）へ持ち込み、障害のある人が落ち着いて作業に集中できる方向へ転換することも考えてみましょう。

##### 一緒に働く人々にも「障害のある人への理解」が必要



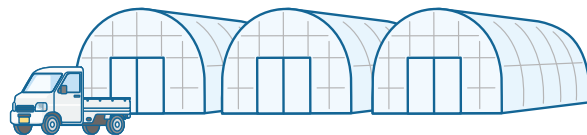
施設外就労は障害福祉サービス事業所の支援員が同行し、サポートするため大きな問題になりにくいと考えられますが、一緒に働く人たちも「障害の特性」を理解し、情報を共有しておくことは重要です。



障害に関することは「要配慮個人情報」です。取扱いに留意しましょう。



# 農業の年間作業と取組み



障害福祉サービス事業所は一般就労に向けた訓練の場です。施設の利用者の工賃向上のために仕事を確保しておく必要があります。急な天候の変化にも対応できるよう、ビニールハウス内での作業や倉庫・事務所でシール貼りなど、比較的長期にわたってできる作業がないか農業者に確認してみましょう。下記の「県内における農福連携の取組事例一覧」は、実際に農作業現場で働いている障害のある人が担っている作業の一例です。

## ●県内における農福連携の取組事例一覧

| 品 目 |             | 農作業等の事例                            | 品 目   |        | 農作業等の事例                    |
|-----|-------------|------------------------------------|-------|--------|----------------------------|
| 水稲  | 米           | 播種、苗箱並べ・洗浄、草刈り、防除補助、選別補助、米袋のラベル貼り  | 果 樹   | な し    | 受粉、摘果、除草、剪定枝の粉碎作業          |
| 大豆  | 大 豆         | 選 別                                |       | ぶどう    | 摘粒、雨よけシートの設置               |
| 野 菜 | トマト、なす等     | 定植、支柱立て、栽培管理、収穫、調製・包装、草刈り等         |       | か き    | 干し柿の箱づくり、シール貼り、箱詰め         |
|     | 小松菜、ほうれんそう  | 播種、間引き、除草、収穫、調製・包装、水耕栽培            |       | ブルーベリー | 収 穫                        |
|     | ねぎ類、にら      | 除草、調製・包装、箱詰め                       | 花 木 等 | 小ギク    | 調製・包装                      |
|     | たまねぎ        | 選別、皮むき(加工用)                        |       | チューリップ | 除根、古皮むき、植え付け               |
|     | にんじん        | 選別、包装                              |       | シャクヤク  | 施肥、草刈り、収穫等                 |
|     | キャベツ        | 定植、草刈り、収穫                          |       | 薬用植物   | 洗浄、調製、乾燥作業                 |
|     | はくさい        | 播 種                                | 畜 産   | 乳牛     | 牛舎の清掃                      |
|     | きゅうり        | 計量、袋詰め                             |       | 養豚     | 飼料配合                       |
|     | かんしょ(さつまいも) | 苗の消毒、栽培管理、収穫、干し芋の包装                |       | 養鶏     | 卵の洗浄、鶏舎管理                  |
|     | さといも        | 計 量                                | 林 業   | しいたけ   | 柵木並べ・撤去、収穫、浸水、袋詰め、箱づくり、箱詰め |
|     | にんにく        | 定植、収穫、選別、皮むき                       |       | スギ     | 苗木のコンテナ移植作業                |
|     | マコモダケ       | カット作業、選別、草刈り                       |       | 桑      | 収穫、洗浄、ラベル貼り                |
| その他 | 食用花、唐辛子、エゴマ | 収穫、包装                              | 水産業   | シロエビ   | 殻むき                        |
| その他 |             | 農産物加工(米粉・野菜入り菓子、干し芋、赤紫蘇等)、作業場等の片づけ |       |        |                            |

## 障害福祉サービス事業所で「農福」をはじめる

障害福祉サービス事業所は施設の利用者の就労の場の拡大や、工賃向上に向けて既に取り組んでいる作業に加え、農作業受託を組み合わせることで、1年を通して仕事を確保することも可能となります。障害福祉サービス事業所内での作業が少ない時期に、新たに農業を取り入れることができるか提案しましょう。

また障害福祉サービス事業所で③農業参入型を始めれば、農福連携の実績にも繋がります(P.2参照)。農福連携は作物の栽培だけでなく、農産物の加工や販売、レストランなどの部門を持つといった経営もあります。

希望があれば「農福応援アドバイザー」や「農福連携技術支援者」の支援や、活用できる制度を紹介します。



農業参入型の相談も支援します

## 農福連携マッチング体制整備事業

## ■JA富山市 富山県富山市吉岡466-1 電話／076-429-7555

JA富山市では、2022年度に農福連携技術支援者や農福応援アドバイザーと共に農福連携を試行した後、翌年に県の協力を得て「農福連携マッチング体制整備事業」を開始しました。農業者からニーズを聞きとり、その結果を踏まえながら複数の障害福祉サービス事業所との連携を進めており、そのうちの 하나가「ゆめさぼーとらいちよう熊野」です。

現在、「ゆめさぼーとらいちよう熊野」へ、青ネギの出荷調製作業を委託しています。個人農家の負担になっていた出荷・調製などの非生産作業を委託することで、農業者が生産に専念できるようになり、生産量の増加につながっています。

JA富山市の担当者は、「障害福祉サービス事業所に作業を委託する際には、作業内容が単純で明確なものを選ぶようにしています。作業者が混乱しないよう、農作物の「選定」作業マニュアルには実寸大のイラストや写真を使い、視覚的に理解しやすくする工夫をしています。工賃は障害福祉サービス事業所と協議しながら進め、収益とのバランスを考慮しながら、依頼する作業量・作業内容を調整しています。今後の課題は、年間を通して安定した委託スケジュールを組めるような作業体制、そして販路の安定化を図ることです。季節や生育状況に左右されない仕事の確保が、必要になってくると考えています。」と話します。

JA富山市は、今後も農業と福祉の協力体制を強化し、地域農家のサポートと障害福祉サービス事業所の活用を両立させる取り組みをさらに発展させていく考えです。



▲JA富山市物流センター



▲改良を重ねて作った出荷規格表。目で確かめながら選定しやすいように「実寸大」のイラストを使った。



▲事業所の支援員による計量後、コンテナで納品される

## ■ゆめさぼーとらいちよう熊野 富山県富山市悪王寺229 電話／076-461-4751

JA富山市から提供された作業マニュアル(出荷規格表)をもとに、傷みや虫食い部分を取り除き、太さ・長さが規定を満たしているか選定を行います。調製が完了した青ネギは、支援員が品質をチェックし、計量用のコンテナボックスに入れて納品します。作業は5～6人の利用者と同時に進め、負担を考慮し約2時間で終わる分量に調整しています。

担当者は、「JA富山市とは、お互いがWin-Winになるよう試行錯誤しながら進めています。農業の仕事がない時には事務的な作業を回してもらするなど、そうした配慮がありがたく、良い関係が築けています。」と話します。



▲青ネギの選定作業中。利用者の負担を考え作業時間は決めている。作業スピードは開始当初に比べて格段に向上した。



▲事業所の支援員が使う計量用具にも工夫がある。誰でも使いやすい治具は健常者も便利。



## 4 地域におけるマッチング事例

# 【参考】とやまGAPの取り組み

GAPは「できることから始める」ことが可能です。「とやまGAP」の取り組みを進めましょう。



## とやまGAPとは

### ●GAPの基本的な考え方と、農福連携の共通点

「農福連携」の考え方は、農業経営改善のための取り組みである「GAP」の考え方と共通しています。GAPとは「GoodAgriculturalPractice」の略称で、直訳すると「良い(Good)」、「農業の(Agricultural)」、「実践(Practice)」という意味です。

農業に関する法律や規則、モラルを守ることにより、「食品安全」「環境保全」「労働安全」「人権保護」「農業経営管理」に配慮した、人と環境に優しい持続的な農業経営を行うことを意味しています。

富山県では、全国初のGAP推進条例(平成22年12月制定)に基づき、GAPの具体的な取り組みをまとめた「富山県適正農業規範(とやまGAP規範)」を策定し、より良い農場を目指すための改善活動(=とやまGAP)を推進しています。



●「とやま GAP」のより詳しい情報は、富山県ホームページをご覧ください。

[https://www.pref.toyama.jp/1612/sangyou/nourinsuisan/toyama\\_gap/toyama\\_gap.html](https://www.pref.toyama.jp/1612/sangyou/nourinsuisan/toyama_gap/toyama_gap.html)



## 農福連携の推進に向けて



# NOUFUKURENKEI

農福連携により工賃(賃金)が向上することは、障害のある人たちにとって、生活の幅や質を高めることにつながります。しかし、工賃(賃金)の向上が最終目的ではありません。農福連携で得た経験や知識を生かして「一般就労」につなげ、自立することが障害のある人たちにとって、大きな目標となっています。

また、農業分野においても、農村地域の過疎化や農業従事者の高齢化が進み、人手が不足する中で、障害のある人の農業分野での就労を促進することで、農業の働き手となることも期待されています。

厚生労働省の公表データによると、全国におけるハローワークを通じた農林漁業への障害のある人の就職件数は、令和5年度には3,182人にのぼり、多くの方が農業分野で活躍しています。

お互いのより良い未来への選択肢として、「農作業受委託」をきっかけに、「障害者雇用」や「農業参入」についても考えてみませんか？

### ● 農福連携全般に関するご相談

#### 富山県農林水産部農業経営課 団体指導検査係

富山県富山市桜橋通り5-13  
(富山興銀ビル10F)

TEL.076-444-3274

富山県ホームページ内「農福連携について」



#### 富山県厚生部障害福祉課 自立支援係

富山県富山市新総曲輪1-7

TEL.076-444-3212

富山県 農福連携

検索

### ● 作業受委託に関するご相談

#### (一社)富山県社会就労センター協議会

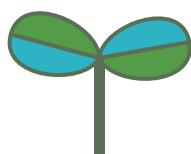
富山県富山市西金屋6682

TEL.076-471-7950

(一社)富山県社会就労センター協議会



<http://www.toyama-selp.org>



【発行】 富山県農林水産部農業経営課

富山県富山市桜橋通り5-13(富山興銀ビル10F) TEL.076-444-3274

